

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 経営支援課	吉田 憲司
施策名	3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 事業承継及び創業・起業の推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	680

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テュンジ&チャレツジ2025 本文)		(取組項目)							
<p>県を中心に市町、商工団体や金融機関、税理士、弁護士等の専門家などが連携した長崎県事業承継ネットワークによる事業承継診断や個別支援、長崎県事業引継ぎ支援センターによる相談対応やマッチング支援、金融機関等が行う第三者承継の支援などにより、事業承継を推進します。また、市町を中心とした創業支援に加えて、県外在住の本県への移住創業希望者の掘り起こしや、県外に居ながらの事業計画策定支援等の伴走型支援を実施します。</p>		<p>i) 事業承継計画の策定等の個別支援 ii) 移住創業希望者に対する創業支援体制の一層の充実</p>							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	事業承継ネットワークによる事業承継計画の策定件数(累計)	目標値①	250件	500件	750件	1,000件	1,250件	1,250件(R7年度)	
		実績値②	20件(H30年度)						
	達成率②/①							—	<p>長崎県事業承継ネットワークにおいては、早期・計画的な事業承継の準備に対する経営者の気づきを促し、支援ニーズを掘り起こすプッシュ型の事業承継診断を実施しており、掘り起こされたニーズ等に応じて、地域の専門家とも連携しながら、診断実施機関等による個社支援として、事業承継計画の策定支援に取り組んでいる。</p> <p>本事業群の指標として、事業承継ネットワークによる事業承継計画の策定件数を設定し、国の目標件数等も踏まえ、年間250件を目標値とする。</p>

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		R元目標	R元実績	達成率		
				R2実績								R3計画
			事業実施の根拠法令条項	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)						
			事業期間									
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目 ii	○	1	移住創業・事業承継促進事業	855	630	3,182	創業や事業承継に係る各種支援制度の周知を図るとともに、廃業予定事業者に対して、県が費用を負担して事業価値の簡易査定を行った。加えて、県外在住の本県への移住創業希望者に対して、市町と協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」等と連携し、中小企業診断士による事業計画策定の伴走支援等を行った。	【活動指標】	60	6	10%	●事業の成果 簡易査定の申込があった事業者1件について税理士へ依頼して、事業価値を算定するとともに、県外在住の移住創業希望者に対して、中小企業診断士による伴走支援等を行った。
				680	532	3,130		簡易査定を受けた廃業予定事業者の数(累計・件)	120	7	5%	
				10,069	5,506	3,141			180			
						【成果指標】		5	1	20%		
						R元-3					創業希望者と廃業予定事業者とのマッチングにより事業承継が実現した件数(累計・件)	
			経営支援課	—	—	—			15			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 事業承継計画の策定等の個別支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和3年度に、親族内承継支援を行う「長崎県事業承継ネットワーク」とM&A等の事業引継ぎ支援を行う「長崎県事業引継ぎ支援センター」が統合し、「長崎県事業承継・引継ぎ支援センター」が設置された。これにより、事業承継診断に基づく支援ニーズの掘り起こしや、事業承継計画の策定、譲渡・譲受事業者間のマッチング等の支援をワンストップで行うことが可能となり、中小企業者等の円滑な事業承継・引継ぎ促進のための支援体制が強化された。</p> <p>県事業としては、令和元年度から、廃業予定事業者に自らの事業の現存価値に対する気づきを促すことを目的に、事業価値の簡易査定を実施しており、引き続き、同センターとも連携しながら、事業承継を推進していく。</p> <p>なお、事業価値の簡易査定については、累計7件の実施に留まっており、実施件数が僅かであることが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>「長崎県事業承継・引継ぎ支援センター」の効果的な運営等も含めて、中小企業者等の円滑な事業承継・引継ぎを促進するため、関係機関とも連携しながら、支援ニーズの捕捉に努めたい。</p> <p>県事業の事業価値の簡易査定については、さらなる事業周知等を図っているが、実施件数の増加へ向けた実施手法等の見直しを検討していく。</p>
<p>ii 移住創業希望者に対する創業支援体制の一層の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>県内在住の創業希望者については、各市町が商工団体や金融機関等とネットワークを構築し、総合的な支援を行ってきたが、県外からの移住創業希望者への支援を実施する体制がなかった。令和2年度から、本県へ移住して創業することを希望している県外在住者に対する取組として、市町と協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」等と連携し、創業準備等に関するセミナーの開催や中小企業診断士による事業計画策定の伴走支援等を行っている。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けて、県外でのセミナー開催は見送ったところであるが、オンライン会議ツールを活用することで、事業計画策定の伴走支援は実施することができた。</p> <p>しかし、伴走支援の実施件数は13件で目標(20件)を下回るとともに、13件のうち12件は1回のみでの支援に留まっており、事業周知及び継続支援等が課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>新規の移住創業希望者の掘り起こしとして、効果的な周知方法(SNSでの広告など)を検討するとともに、既に支援している移住創業希望者に対して、継続的なアプローチを図りたい。</p>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容		令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	事業期間	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載			
取組項目 ii	○	1	移住創業・事業承継促進事業	—	②、③	令和3年度で終期を迎えるが、事業価値の簡易査定の実施手法等を見直すとともに、移住創業希望者に対する創業支援について、事業周知の拡充や継続的なアプローチ等を図り、関係機関とも連携したうえで、より効果の高い事業を構築していく。	終了
			R元-3				
			経営支援課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点